

令和3年度兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定講習会及び判定訓練 実施案内

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う応急危険度判定士を養成する講習会を開催します。

また、判定活動を迅速かつ的確に実施するため、既に判定士登録をされている方も含め、災害時を想定した訓練を実施し、判定技術の向上を図る目的で判定訓練を併せて実施します。

1 日時

令和4年1月25日(火) 10:30~16:30 (受付10:00~)
(判定訓練のみ参加の場合 受付時間 13:30~14:00)

2 会場

兵庫県農業共済会館 7階 大会議室
(住所：神戸市中央区下山手通4-15-3)
● JR・阪神「元町駅」(東口)より徒歩約10分
● 神戸市営地下鉄「県庁前駅」より徒歩約5分



会場案内図

3 定員 70名 (先着順)

4 申込方法 [申込締切日：令和4年1月13日(木)]

「受講申込書」に必要事項を記入の上、電子メール (Chika_Kanzawa01@pref.hyogo.lg.jp) 又はFAX (078-362-4455) により兵庫県建築指導課宛て提出してください。

5 講習内容

時 間	内 容	講師等	
10:00～10:30	受 付		
10:30～10:35	挨拶	建築指導課長	
新規認定講習会	10:35～11:10	被災建築物応急危険度判定の判定基準	建築指導課
	11:10～12:00		
	12:00～13:00	昼休憩（認定希望者は申請用紙に必要事項を記入の上、提出。）	
	13:00～14:00	鉄骨造、鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度調査判定マニュアル	建築指導課
判定訓練	14:00～14:30	訓練概要説明	[進行] 判定士
	14:30～15:30	判定実施	
	15:30～16:20	判定結果発表	[補助] 建築指導課
	16:20～16:30	講 評	判定士

6 参加対象者

- (1) 兵庫県被災建築物応急危険度判定士
- (2) 新規認定希望者
兵庫県内に在住又は在勤し、下記の「ア」又は「イ」に該当する者
ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する一級建築士、二級建築士
又は木造建築士
イ その他知事が認める者（兵庫県及び県内各市町の建築防災関係職員等）

7 持ち物

- ・受付番号記入済みの受講申込書
- ・筆記用具
- ・被災建築物応急危険度判定マニュアル^{※1}（又は同マニュアル購入費2,000円）

[以下、新規認定希望者に限る。]

- ・兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定申請書^{※2}（様式第3号）
- ・顔写真1枚（サイズ：縦4cm×横3cm）（申請書に貼付してください。）
- ・建築士免許証の写し

※1 被災建築物応急危険度判定マニュアル

1998年1月17日（第1版発行）

1998年6月1日（第1版3刷発行）

編集：被災建築物応急危険度判定研究会 座長 村上 雅也

発行者：一般財団法人日本建築防災協会

※2 認定申請書は、兵庫県ホームページでダウンロードできます。

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000011.html



8 受講料 無料^{※3}

- ※3 ただし、テキスト（被災建築物応急危険度判定マニュアル）をお持ちでない方は、別途、テキスト購入費（2,000円）が必要です。会場で購入することができますので受講申込書のテキスト購入欄で「する」に○印を入れ、当日現金を御持参ください。

9 問合せ・受講申込先

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課防災耐震班
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL:078-341-7711(内線4737) FAX:078-362-4455